

2021年度事業計画書

昨年、政府は「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言した。また、「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を策定し、分野ごとの「実行計画」を示した。

この中の「住宅・建築物産業」分野においては、AI・IoT等を活用したエネルギーマネジメントの社会実装に向けた規制・制度改革、新たなZEH・ZEBの創出、住宅・建築物の省エネ性能向上、高性能建材・設備の導入支援等の今後の取組が示されている。

また、ウィズコロナ・ポストコロナの時代に向け、「デジタル化」、「グリーン社会」への転換、「健康・医療」分野の新たなニーズへの対応、「レジリエンス」の強化等において抜本的に取組の強化が求められている。

このような我が国が取り組むべき課題に対して、建材・住宅設備産業が貢献できる可能性は高い。また同時に、人口・世帯数の減少等により新設住宅着工の将来見通しが厳しい中であって、こうした社会的ニーズへの対応は建材・住宅設備産業の成長・発展の原動力となるものである。

当協会は、このような国の方針を踏まえ、下記課題を本年度の重点課題として位置づけ展開することとした。

○グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

- ・ JIS等のアジア諸国等への普及活動を展開。
- ・ 新たなテーマを加え国際標準化の取組を強化。

○IoT住宅の住宅設備機器連携の安全規格の開発・普及基盤構築事業

- ・ IoT住宅版SOTIF規格をISO新規提案。
- ・ 同規格の普及のための基盤を構築。

○リフォーム推進事業

- ・ 健康等を考慮した住宅性能評価制度を検討。
- ・ リフォーム推進の政策等を関係省庁に要望。

○情報提供事業

- ・ カタラボの会員拡大のための新たな施策を検討・実施。

○ZEH、断熱材の普及促進事業

- ・ ZEH・断熱リフォームの普及広報活動を実施。
- ・ EI認証の対象製品拡大を検討。

○品質・環境事業

- ・ VOC、抗菌製品、調湿建材の登録制度を運用。

○建産協としての新規事業や重要案件に関する検討

- ・ 建築BIM検討会議を設置。
- ・ 新規事業について検討(「物流対策」等)。

以上の重点課題への取り組みを通じて、本年度も引き続き会員企業・団体及び関連業界の成長、拡大に対する支援を真摯に提供していく所存であるので、関係各位の絶大なご指導ご鞭撻をお願いしたい。

1. 企画委員会

建材・住宅設備の統計情報、技術動向の情報収集・提供と景観材料の普及促進、協会活動の広報、カタラボを活用した情報サービスについて、「調査統計」、「技術・景観」、「広報」、「情報提供」の4部会で実施する。

(1) 調査統計部会

最新の建材・住宅設備関連データを関係団体、関係官庁より収集し、「2021/2022年版建材・住宅設備統計要覧」を11月に発刊する。発刊にあわせてホームページ会員専用サイトで電子データとして公開する。販売面ではチラシ配布、カタラボ会員や団体会員傘下企業へのPR、「Japan Home & Building Show 2021」(11月17日～19日)でのPRを実施し販売増を狙う。本年度は読者の利便性向上のため、昨年度版より巻頭にピックアップした掲載アイテムの紹介文と画像の掲載についての充実を目指す。

(2) 技術・景観部会

最新技術動向などの情報収集、整理・分析する機会を会員に提供するとともに、景観材料の普及促進を図るため各種情報の収集・提供を行う。具体的には以下の活動を実施する。

- ① (一社)東京建築士会と共同で開催している勉強会(Bridge)やセミナー、見学会を開催し、会員に業界動向、最新技術動向等の情報を提供する。また、東京建築士会のBridgeオンラインセミナーについて積極的に支援する。
- ② 景観材料紹介サイト「景観材料相談コーナー」の掲載内容の充実(新規エントリー企業の募集、新製品の掲載、質問項目の追加など)を図る。また本年度は、利用者の利便性向上を目的にサイトの表示方式等の改善について検討する。
- ③ 「Japan Home & Building Show 2021」(11月17日～19日)に出展し、技術・景観部会の活動、景観材料相談コーナーのPRを行う。

(3) 広報部会

協会の活動状況、行政関連情報等を会員に提供するための媒体として情報誌「建産協情報」を隔月発刊し、メールマガジン「建産協通信」を月2回継続配信する。

また、協会の事業活動の理解を深めてもらうため、報道関係者との情報交換会を年2回開催する。

さらに、「Japan Home & Building Show 2021」(11月17日～19日)に出展し、広報部会の活動を紹介する。

(4) 情報提供部会

デジタルカタログサイト「カタラボ」に関し、昨年度より継続して下記事項を推進していく。

- ① カタラボ画面(コンテンツ)の改善
- ② 会員企業へのカタラボ機能等の認知向上
- ③ 新規入会の促進
- ④ カタラボのPR活動
 - ①、②の推進に当たり、新たな課題として会員企業担当者とのコミュニケーションの強化策をあわせて検討の上、実施していく。
 - ③では、特に中小企業をターゲットと捉え、全国の中小企業支援機関へのアプローチ等新たな施策を検討の上、実施していく。
 - ④では、従来展示会への出展が主な活動であったが、広告出稿等新たな施策を検討の上、実施していく。なお、本年度も下記展示会に出展を予定している。
 - ・「みらい市」(橋本総業(株) 主催)
開催日：2021年9月予定 場所：東京ビッグサイト
 - ・「Japan Home & Building Show 2021」(11月17日～19日)((一社)日本能率協会 主催)
場所：東京ビッグサイト

2. 品質・環境委員会

広く建材・住宅設備に関わる品質保証のための性能評価と登録表示制度の円滑な運用並びに環境課題への対応を行う。環境部会、抗菌部会、調湿部会など下部部会の各種事業の適正な運用を図るため、年3回程度委員会を開催し事業内容、予算等を審議する。

(1) 環境部会

- ① 建材・住宅設備に関わる環境課題への対応

環境部会を年6回開催し、VOC対策に加えて国内外の健康・化学物質に関わる政策や資源循環政策等の環境に関わる課題、情報を収集し、対応を協議していく。取り組みテーマとSDGsの関わりについても整理する。部会で収集した情報、対応した内容は、会員企業・団体に積極的に情報開示を行い、役立つ情報を発信していく。
- ② VOC排出抑制の自主行動計画の実施

建材・住宅設備業界として、揮発性有機化合物(VOC)排出抑制のための自主的取組に関するVOC排出量の確認を行い、参加団体による「2020年度状況報告書」を作成し、経済産業省に提出する。
- ③ VOC表示審査委員会
 - a. ホルムアルデヒド

年6回の審査委員会を開催し、適格品の登録を行う。また、2006年度・2009年度・2012年度・2015年度・2018年度登録品の更新作業を行う。

b. 4VOC

年6回の審査委員会を開催し、適格品の登録を行う。また、2009年度・2012年度・2015年度・2018年度登録品の更新作業を行う。

④ 4VOC表示情報交換会

必要に応じて4VOC自主表示制度を運用する関係団体と情報交換会を開催する予定である。また、住宅部品VOC表示ガイドラインの運用と周知を図る。

(2) 抗菌部会(抗菌性能基準使用登録事業)

当協会の「抗菌性能基準」を満たしたものに建産協の「抗菌製品登録」を表示する事業を継続する。本年度は新規及び更新対象17件に対応する。2020年度に実施した抗菌・抗ウイルス・抗カビに関するアンケート調査に基づき、会員企業が抱えている課題や要望等を踏まえ、建産協としての今後の対応について検討する。

(3) 調湿部会(調湿建材登録表示事業)

申請状況に応じて審査委員会を適宜開催する。本年度は「調湿建材表示登録」の新規及び更新対象6社に対応する。調湿建材の更なる普及に向けて、調湿以外に訴求している消臭や有害物質除去機能などにも着目し、それらの効果を最大限引き出せる建材としてのPR方法の検討と、より一層の調湿建材マークの周知と普及を図っていく。

経済産業省の本年度予算の中で、次世代省エネ建材の支援事業として調湿建材が対象となっているため、必要に応じ対応を行う。

(4) その他

① 合法伐採木材法運用協議会で作成した建材・住宅設備メーカーのクリーンウッド法運用ガイドラインについての問い合わせ及び当協会会員会社の登録に関しての支援を行う。また、クリーンウッド法5年目見直しの検討が始まる際には、協議会として運用状況や意見の取りまとめを行う。

② 社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会 建設リサイクル推進施策検討小委員会への参加

③ 3R推進功労者等表彰推薦

2021年度のリデュース・リユース・リサイクル推進協議会が実施する3R推進功労者等表彰募集に対し、会員に積極的な応募を呼びかけ、応募を希望する企業があれば協会として推薦する。

3. エネルギー委員会

政府の2050年カーボンニュートラル宣言を受け、住宅・建築部門において省エネルギー・創エネルギーの重要性がこれまで以上に高まることが予想される。エネルギー企画・普及部会においては、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)普及分科会で中小工務店を対象としたZEHの推進活動を継続し、強化外皮断熱基準と高効率設備の普及を

目指す。また、断熱材普及部会においては、引き続き正しい断熱リフォーム施工の普及を促進する。さらに、第三者認証ニーズに応えるべく優良断熱材(EI)認証の対象製品の拡大に務める。

(1) エネルギー企画・普及部会

① ZEH普及分科会

- a. 提携・関連団体(含地方自治体等)主催セミナーでの「ZEHのつくり方」を使用した講演対応を行う。
- b. 「ZEHのつくり方」及び「製品リスト」を最新情報を盛り込んで改訂し、建産協ホームページで配信し、最新の政策やZEH支援事業をユーザーに情報提供する。
- c. 「ZEHロードマップフォローアップ委員会」(経済産業省等)に専務理事が委員として参加するなど、ZEHをさらに普及させるための施策検討を、行政・提携団体と共同しながら進める。

(2) 断熱材普及部会

高性能建材導入促進やトップランナー制度の対象アイテムとなっている断熱材について、業界の抱える課題を整理・検討し、一般ユーザーの認知度向上と断熱リフォーム需要の拡大を図るため、2つの分科会を中心として具体的活動を進めていく。

① 普及・広報分科会

本年度は断熱リフォームの更なる普及を目的に以下を実施する。

- a. 断熱リフォーム普及促進ツールの充実
一般消費者の断熱に対する理解を促進するため、ツールの見直しを検討する。
- b. 普及広報活動の拡大
住宅環境の改善を推進する団体やリフォーム関連事業者と提携しながら普及促進ツールを活用して断熱リフォームの普及を図る。また、2019年度に実施した断熱リフォームアンケートの調査結果を踏まえ、普及広報活動施策の検討を継続する。
- c. 外部展示会での展示・講演
 - ・「Japan Home & Building Show 2021」((一社)日本能率協会 主催)
開催日：2021年11月17日～19日 場所：東京ビッグサイト西展示棟
 - ・「建築・建材展」((株)日本経済新聞社 主催)
開催日：2022年3月上旬予定 場所：東京ビッグサイト

② 性能表示制度分科会

2021年4月に施行される300㎡以上の大・中規模建築物における省エネ基準適合義務化、及び小規模住宅・建築物における省エネ性能説明義務化に伴う断熱製品の登録に国土交通省は第三者認証製品も認めており、EI制度拡大の機会と捉えている。JIS認証が取れない製品等の第三者認証ニーズに応えるため、EI制度実施規定及び製品認証審査要綱を適宜見直し、EI認証取得製品の拡大と企業の増加に努める。また、異形断熱材等のEI認証の対象製品化の検討を継続する。

③ EI認証審査委員会

実施規定の改訂に伴い、申請の案件審査に加え製品認証審査要綱の審査承認業務も実施する。性能表示制度分科会と連携しながら認証製品の拡大に努める。

認証区分	製品規格	製品性能管理値	品質管理体制
A	JIS規格あり	JIS規格値	当該JIS認証取得
B		製品規格値	
C		製品規格値	ISO9001或いは他断熱材のJIS認証取得
D	JIS規格なし	製品規格値	

4. リフォーム推進委員会

リフォーム市場の活性化に向けて、政府として実施すべき政策等の提言と、リフォーム推進の制度の検討、一般消費者への普及啓発等について、以下の4部会において実施する。

(1) 制度検討部会

昨年度は、住宅性能評価制度について、省エネだけでなく健康・防災等も考慮した評価基準の作成をメインテーマとして検討するために、勉強会を開催し新しい情報の入手を積極的に行った。本年度は、健康・安全に関する建材・住宅設備さらには住宅の評価基準を検討するために、各メーカーの健康・安全の対象商材を選定し評価する。

また、「住宅の燃費」の考え方を広く普及するために、経済産業省・国土交通省・環境省・各自治体・関連団体に提案し周知活動を行う。

(2) 規制改革部会

昨年度実施した「新型コロナウイルス感染症による影響及びリフォーム助成制度認知活用調査アンケート」を発展的に解消し、新たな形態でWEBアンケートと事業者への直接ヒアリングを実施し、その結果報告をまとめ、より具体的内容の「要望書」を各省庁に提出し、内閣府規制改革推進室への提言を行う。

また、2021年度版「リフォームの公的支援、つかっていますか？」について、ユーザーの利便性向上の観点から例年の内容を見直して作成し、リフォームに関する各種支援制度の周知を図る。早期リリースの要望に応えるため、本年度は5月リリースを目指し進める。

(3) 普及啓発部会

昨年度は、コロナ禍により、一般消費者がリフォームに関する情報を集めようとする時、これまで以上にインターネットの利用が中心になると予想されることを

踏まえ、WEBやオンラインによる新しい非接触型の普及啓発策を検討し、一般消費者を対象としたリフォーム需要喚起のためのオンラインセミナーを開催した。本年度は、「経済産業省こどもデー」(開催日未定)と「Japan Home & Building Show 2021」(11月17日～19日)に出展する。また、昨年度開催したオンラインセミナーについて振り返りを行った上で本年度の開催を検討する。

(4) マンション省エネ改修推進部会

① 普及広報活動

マンション省エネリフォーム推進のため、住民の関心や理解を深めるより効果的な活動を展開していく。

a. セミナー

マンション管理組合(居住者)、マンション管理士を主な対象として、高経年化しているマンションの改修や「健康・安全・快適・省エネ」等の課題意識の共有を図ることを目的として、リフォーム関連業者、関係団体を交えたセミナーを企画・開催する。

b. 展示会

- ・「Japan Home & Building Show 2021」(11月17日～19日)において、建産協ブースにてパネル・カタログ等の展示を行い当部会のPRに努める。
- ・杉並区の環境展・断熱展への参加を予定している。現在補助対象でない断熱改修についても補助対象となるよう働きかけを継続する。

② 普及広報用資料の充実

2019年度に改訂した冊子「既存マンション省エネ改修のご提案」及びダイジェスト版「健康と快適性を求めてマンション省エネ改修のご提案」、昨年度改訂した「RESIDENCE DOCK+」を各イベント、セミナー等で活用し普及活動に努める。

③ ユーザー、団体、行政との情報交換

マンションリフォーム推進団体間の情報交換を継続的に実施するとともに、関係省庁や自治体等と情報連携し、助成制度等の情報収集や省エネ改修の助成制度の横展開を目指す。

5. 標準化委員会

省エネルギー・環境や安心・安全等に対する社会的ニーズの高まり、IoT等の新技術の普及、経済活動のグローバル化等を踏まえ、企業・団体会員等と緊密に連携しつつ、こうした課題に対応する建材・住宅設備分野の標準化に取り組む。

(1) 標準企画部会

① 「JIS S 0024 高齢者・障害者配慮設計指針—住宅設備機器の改正」

(受託事業:2019年度～2021年度)

「ISO/IECガイド71(高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針)」の改正(2014年4月)に伴い、ガイド71と整合した国内規格のJIS Z 8071

も改正(2017年1月)され、対象者が「高齢者及び障害のある人々」から「日常生活に何らかの不便さを感じているより多くの人々」に拡大された。上位の指針である JIS Z 8071が改正されたことに伴い、JIS S 0024も以下のポイントで改正を行う。

- a. 対象者を子供や重度の障害者等可能な範囲での多様な人々に拡大。
- b. 設計者が使いやすいように、できるだけ設計基準を明確化。
- c. 時代にそぐわない箇所を修正。
 - ・実使用性・利便性・安全性の概念が変わったもの(自動水栓、LED等)
 - ・通信技術等機器単体の性能が著しく向上したもの(IoT、音声操作等)
 - ・省エネのために導入されてきたもの(HEMS、太陽光発電、蓄電池等)
 - ・健康面で重視されてきたもの(VOC、ヒートショック等)

2019年度～2021年度の3年間でJIS改正原案を作成する計画であり、最終年度となる本年度は下記を実施する。

- ・適用範囲、対象の住宅設備機器などを確定させる。
- ・住宅設備機器の設計指針となる要求項目の根拠を明確にして確定させる。
- ・改正JIS原案の完成。

② JISの見直し

これまでに経済産業省からの受託事業等で建産協が作成し、管理するJISに対するメンテナンス業務を実施しており、改正の必要性の有無について調査することとしている。現在、管理している建材JISの19件と住宅設備JISの4件とその他JISの1件、合計24件のうち、本年度に5年ごとの見直し調査対象となるのは、下記の4件である。

- a. 粘土がわら(JIS A 5208)
- b. プレスセメントがわら(JIS A 5402)
- c. 住宅用配管ユニット(JIS A 4413)
- d. ジオテキスタイル及びその関連製品－インターロッキングブロック舗装下の損傷試験(ローラコンパクト法)(JIS A 1229)

③ 建築用真空断熱材普及WG

建築用真空断熱材については、下記3件のJISが制定されている。

- ・ JIS A 9529 建築用真空断熱材(建産協の管理JIS)
- ・ JIS A 1487 真空断熱建材の断熱性試験方法
- ・ JIS A 1488 建築用真空断熱材の見掛けの熱伝導率の長期変化試験方法

これらの普及のために、建築用真空断熱材普及WGを開催し、普及施策を検討している。昨年度の検討によりJIS A 9529：建築用真空断熱材の仕様面、性能面の規定に課題が見えてきたため、本年度は、国内外の断熱材市場を見据えて、JIS A 9529の改正・追補の検討を行う。

- ④ JIS A 2106：カーテンウォールの熱性能－熱貫流率及び日射熱取得率の簡易計算
昨年度JIS A 2106原案の作成が完了し提出をした。本年度は、JIS A 2106を完成させ、建築技術専門委員会(JISC：日本産業標準調査会)の審議を経て制定を行う。また、(一財)日本規格協会と本JISの普及についての検討を行なう。

(2) WPRC部会

JIS制定、ISO制定、グリーン購入法特定調達品目への追加など過去の成果を活用し、一層の普及促進と市場拡大を図るため、以下の項目について優先的な取組を行う。

また、将来の市場拡大策についても調査・研究を実施する。

① 木材・プラスチック再生複合材(WPRC)普及促進事業

a. WPRCの市場拡大のための普及広報活動を行う。

(a) 従来より各会員会社でPRを行ってきたが、本年度は更なる普及拡大につながる有効なPR方法、そのためのツールなどの作成を検討する。

(ホームページ内容の充実、メールマガジン配信などの情報発信を継続)

(b) 政府広報活動ほか建産協としての普及広報活動への協力を継続する。

(経済産業省こどもデー、Japan Home & Building Show2021など)

(c) CLOMAなどの他団体と連携して、WPRCの認知度向上やビジネスチャンスの創出を目指す。

b. 市場拡大のための公的認定、各種認証制度への対応を進める。

(a) LEEDなどグリーンビルディング制度に関する調査研究を継続する。

(b) その他市場拡大に繋がる公的認定、各種認証制度の研究を行う。

c. WPRCの市場調査と情報発信(環境指標WG)

(a) 木材の地域認証制度など各種制度とWPRCとの関連性に関する調査

(b) WPRCに関連する情報収集とメルマガ内容の検討

(c) WPRCに関連する新たな情報発信

② WPRCに関する標準化事業

a. WPRC国際標準化分科会

木材・プラスチック再生複合材(WPRC)の試験方法に関する国際標準化事業(受託事業)を実施する。

(a) CD20819-2の投票結果を受けて適切に対応する。個別協議や情報発信を早めに行い、合意形成を確実に行う。速やかに提案成立を目指すために国際会議にも参加し各国との調整に努める。

(b) 昨年度開催した「海外市場における拡大戦略の施策アイデア創出ワークショップ」の結果を受けて、まずWPRCに関連する海外市場の調査を行う。

(c) ISO 20819の活用による適切なWPRCのグローバル市場拡大を目的としてWPRCをLEED等各国グリーンビルディング認証制度の評価対象品目とするためにグリーンビルディング認証制度運営機関や関連機関などへアプローチし具体的な紐付け作業を進める。

(d) 「グリーン建材・設備製品のアジア諸国等への展開」事業とも引き続き連携して諸外国へのWPRCの技術支援及びPR活動を推進する。

b. 素材・試験方法・製品JISの改正等維持管理への支援

(a) 将来のJIS A 5741の改正に向けて議論を深める予定。

(3) IoT住宅部会

経済産業省からの受託事業として2019年度より3ヵ年事業計画で「IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築」をテーマとして活動している。

① 「IoT住宅普及に向けた住宅設備機器連携の機能安全に関する国際標準化及び普及基盤構築」 (受託事業：2019年度～2021年度)

2018年度に経済産業省から受託した調査事業の成果を基に、2019年度より受託し、3年目の本年度は受託最終年度となる。

IoT住宅における住宅設備機器連携の機能安全規格IEC 63168(コネクティッドホーム環境での協調型複数システム・電気/電子安全関連系の機能安全・AAL側面)ではカバーしていない領域の安全に関する「IoT住宅版SOTIF規格」を開発し新規提案を行うものである。(SOTIF: Safety of the intended functionality=意図した機能の安全性)具体的にはIoT住宅の普及に伴い、システムが高度化・複雑化することで「システムの設計上の限界」や「ユーザーの誤操作・誤使用(ミスユース)」といったシステムエラー以外の安全上のリスクに対する安全ルールづくりを行う。事業3年目の本年度はNP提案を目指して活動し、作業原案(WD)レベルでの提出を目指す。IEC/SyC_AALの会議が10月にドバイで予定されており、それまでにNP提案に向けた活動を行う。

事業活動の進捗について報告と確認する機会として(国研)産業技術総合研究所との「全体推進委員会」を年度内に2回程度、具体的な規格開発について議論する「規格作成WG」を年6回程度それぞれ開催する予定である。

「IoT住宅部会」のもとに「SOTIF開発支援分科会」と「普及基盤構築分科会」を設置して活動を行う。

a. SOTIF開発支援分科会

IoT住宅版SOTIF規格の開発への業界の意見反映を目的とした活動を継続する。本年度から、この規格原案は国際的な議論が開始されるため、その動向を注視しながら作業原案(WD)や附属書の作成を支援する。IoT住宅版SOTIFはIEC 63168を補完する位置付けとして開発する規格のため、IEC 63168の国際標準規格化に向けた活動を行う。また、自動車業界でのSOTIF規格の最新情報や進捗状況調査を行い、PWI(Preliminary work item)やWG7での国際議論でのコメント等について参考にできる内容について議論を行う。

b. 普及基盤構築分科会

IoT住宅版SOTIF規格案の検証とともにIoT住宅の安全に関する規格(IEC 63168およびIoT住宅版SOTIF規格)の成立を前提とした普及基盤構築についてガイドラインやTUTORIALの作成、認証システムなどの検討を行う。また、昨年度に引き続き、IoT住宅に関するシンポジウムを関係団体と連携して開催する。

② 国際標準規格案IEC 63168のフォロー(自主事業)

IoT住宅版SOTIF規格案はIEC 63168を補完する規格として開発を進めるため、国際標準規格化までの動向については、引き続き最新情報の収集に努めて進捗を

フォローする。そのためにIEC会議やAAL国内委員会、国内での関連する会議等にも積極的に出席し、部会や分科会での情報共有を図る。

6. 国際委員会

日本の良質で強みのあるグリーン建材・設備製品について、ISO・IECに国際提案を行い、さらに、アセアン諸国の国家標準化機関、試験・認証機関等関係当局に対し日本発のISOやJISをベースとした各国国家標準の策定に向けた技術協力等の支援を行う。これらの活動を実施することにより、日本の製品が持つ優れた性能・品質が海外においても適正に評価される基盤を整備し市場拡大を図るとともに、省エネルギーや温暖化対策に貢献する。具体的な活動を進めるに当たり標準化委員会と連携し経済産業省の受託事業の取組と連動して進める。

(1) 国際交流部会

① 調査・交流事業

- a. 中国、韓国及びアジア諸国等を中心として、建材・住宅設備の規格・標準及び各国の制度・仕組みに関する情報収集を行い、情報の集積と共有化を図る。また各国のISOへの参加状況を踏まえて、技術支援や情報共有を行う。企画・調査の実施に際しては、経済産業省からの受託事業の取組と連携して活動を進める。
- b. 経済産業省と連携して、アジア諸国等との政府間及び民間レベルの交流と人脈を活用し、日本のグリーン建材・住宅設備機器のPRを図るとともに、相手国のニーズに基づいた規格化等の活動を支援する。受託事業の取組と連携し、ベトナム、インドネシアの標準認証機関や関連団体等との交流を中心に活動を進め、新たな国も随時追加していく。

② グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：2020年度～2022年度)

本年度は昨年度までの成果も踏まえ、以下のテーマについて国際標準部会と連携して活動を進める。

a. グリーン建材・設備製品のアジア諸国等への展開

本活動は2012年度～2013年度で、ベトナムを相手国とした具体的交流活動が開始され、続く2014年度～2016年度において、インドネシアも加わり、活動が拡大展開された。さらに、2017年度～2019年度においては、タイ・ミャンマーについての活動も始まった。これまでの事業成果として、ベトナムではJISをベースとした「高日射反射率塗料」のベトナム国家規格が発行される予定である。インドネシアでも、JISをベースとし日本がISO提案した(2016年度にIS発行済み)「窓の熱性能測定法」のインドネシア国家規格が発行され、また、JISをベースとした「節水トイレ」の国家規格が2018年5月に発行された。相手国の窓口機関(ベトナム建築材料研究所：VIBM、インドネシア国家標準化庁：BSN)とも、これまでの交流により良好な関係を築いているため、現在進行しているテーマの規格作成・発行までのフォローアップと、次に続く新規テーマについても、

支援・協力を行う。また、活動を開始しているタイ、ミャンマー及び、2018年度に調査を実施したその他のアジア諸国等については、各国のニーズを確認しながら、日本発のISOまたはJISをベースとした国家規格の策定・導入や、ISO活動の情報共有、共働を目指す。具体的には以下の3テーマについて事業を行う。

(a) ベトナムの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、「水廻り製品の節水ラベリング制度」、「塗膜の日射反射率の求め方」、「WPRC」、「窓の熱性能測定法、計算法」等のテーマについて導入の促進を図り、技術サポートを行う。また、2019年度に開始された「省エネ建材のラベリング制度」制定に関する情報の収集を進めるとともに、基準作りのサポートを継続する。

(b) インドネシアの製品・評価規格作成支援

これまでの事業活動で得た経験・知見をもとに、「窓の熱性能計算法」、「高日射反射率塗料」、「WPRC」、「水廻り製品」等のテーマについて導入の促進を図り、技術サポートを行う。また、現在規格がすでに発行された「窓の熱性能測定法」について、規格発行後のフォローアップを行い、並行して測定装置の技術フォローを行う。

また、インドネシア国家規格(SNI)原案作成予定の「窓の熱性能計算法」及び「高日射反射率塗料」について具体的なサポートを継続する。

(c) 他のアジア諸国等への新規展開

タイ、ミャンマーについては、WPRCの要望が確認できたため、具体的なサポートを継続する。

これまでの事業活動で得た経験・知見及び2018年度に実施した調査をもとに、他のアジア諸国等の中で次に展開すべき候補国を定め、「窓ガラス」、「節水トイレ」、「高日射反射率塗料」、「WPRC」等のグリーン建材・設備製品について、規格導入の支援活動及びISO活動に関するサポートを展開する。(相手国候補：フィリピン、マレーシア、シンガポール等)

b. アセアン標準化・品質管理諮問評議会(ACCSQ)とのイベントへの参加

ACCSQのビル・建築ワーキンググループが開催する予定のイベント等に参加する。

昨年度は8月にオンラインで開催されたワークショップに参加し、アセアン9か国の標準化関係者50名に対して、グリーン建材事業について理解を得ることができた。ACCSQを窓口にして接点を深め拡大し、既に取り組を進めている国では取組の加速を、まだ取組を実施していない国には今後の事業の提案を行うことを目的とする。

(2) 国際標準部会

① グリーン建材・設備製品に関する国際標準化事業

(受託事業：2020年度～2022年度)

本年度は昨年度までの成果を踏まえ、以下のテーマについて国際交流部会と連携

して活動を進める。

a. 遮熱塗料(塗膜)の熱流計測法による日射侵入比の求め方に関する国際標準化

市場には日射反射の他にも、熱放射及び断熱をはじめ様々な機能を謳った遮熱塗料が玉石混交といった状況で存在しており、ユーザーに対して相応の混乱と不信感を与えている。そのような状況を解消すべく、塗膜を通過する熱エネルギー量を直接測定して塗膜の熱性能を論理的かつ客観的に評価する熱流計測法が開発され、JIS K 5603(塗膜の熱性能－熱流計測法による日射吸収率の求め方)として制定された。

国際市場において高性能な遮熱塗料が適正に評価されるように、JIS K 5603をベースとした国際規格化を図る。

国際規格原案及び新規提案文書を作成した上で、6月のTC 35国際会議において新規提案のプレゼンテーションを行う。

b. 温水洗浄便座の性能評価方法に関する国際標準化

温水洗浄便座が有すべき品質とその性能評価方法を明らかにして、使用者が製品を選択する際に必要な情報が得られるようにするため、性能評価及び試験方法の国際規格化を図る。2014年度に日本から新規提案して新たに設置されたIEC/TC 59/SC 59L/PT 62947(以下PT)において日本がプロジェクトリーダーとなって引き続き規格開発を進める。

CDに対する各国からのコメントを反映したCD改訂版について、PT会議での協議を経て合意形成を図りCDV段階への移行を目指す。

c. 節水基準に関するISO新規提案への対応

オーストラリアからの、水廻り製品(シャワー、蛇口設備、流量制御器、トイレ設備、男性用小便器設備、家庭用食洗機、家庭用洗濯機、乾燥機能付き洗浄機(洗濯機・食洗機など)の乾燥機能)ごとの節水基準及び節水レベルの測定方法の策定に関するISO新規提案により、2018年1月に設立されたISO/PC 316に、Pメンバーとして参画している。日本として不利な規格にならないよう、使用者視点での製品の性能・機能を重視し、性能基準と節水基準が両立した規格化を求めている。昨年度は4月に米国で第4回国際会議、10月に中国で第5回国際会議が開催される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で国際会議は中止となった。審議はオンライン会議にて継続して進められることとなり、6月にAHG1(SG1,2含む)が開催されドラフト作成に参加した。8月にCDが発行され、本年2月にWGが開催され審議された。本年度はDISの作業が行われ、引き続き日本にとって不利な規格にならないように活動を行う。

ISO/PC 316はNP承認からCD登録まで12カ月の計画が実際は30カ月を要した。その影響で全体計画も延長され、2021年10月にFDISを承認する計画も延期される見通しである。一ヵ月

d. 全熱交換器の24時間換気時の住居内快適性の評価方法

国内では、シックハウスの原因となる化学物質の室内濃度を下げる目的で、24時間換気設備の設置が建築基準法によって2003年に義務化された。また、ZEH住宅の普及を環境省、経済産業省及び国土交通省が連携して進めており、熱交

換器付きの換気扇がZEH住宅の要件になっているため、今後普及していくことが見込まれる。さらに、海外からの輸入品を扱う企業が近年増える一方で、今後日本製品を海外に輸出することも増えると予測される。

しかし、現行の欧米各国の規格は地域ごとに基準が異なっており、横並びで比較することが困難なため、使用者が製品を選択する際に混乱する恐れがある。このため、共通の基準に基づいた住居内快適性の評価方法の国際標準化を目指す。昨年度の活動において取りまとめた国際規格の骨子に基づいて規格原案を作成した上で、主要国との協議を行い国際提案に向けた足掛かりを付ける。

e. 国際標準化に向けた新規テーマへの取組

わが国の長年にわたるノウハウを活かし調湿機能を中心としたアセアン各国のニーズに応える内装建材等の国際標準化に向けた検討を行う。

ホルムアルデヒドを含まないMDF等の国際標準化については、米国や中国などの動向を踏まえて国際標準化に向けた検討に着手する。

アジアにおける住宅の脱湿式工法化、システム化、ユニット化についてはインドと中国等の動向を踏まえて、浴室等を中心に国際標準化の検討に着手する。

② ISO/TC 77、ISO/TC 89国内審議委員会

a. ISO/TC 77(繊維強化セメント製品)関連

当該製品との関係が深いせんい強化セメント板協会、(一社)日本窯業外装材協会と連携し、国内審議団体としての活動を実施する。

b. ISO/TC 89(木質パネル)関連

当該製品との関係が深い日本繊維板工業会と連携し、国内審議団体としての活動を実施する。

③ ISO/TC 163/SC 1/WG 17国内対応委員会

「2014年度～2016年度グリーン建材受託事業」にて規格開発を進め、ISO 19467(窓及びドアの熱性能—日射熱取得率の測定)が2017年4月に発行された。その後は、ISO/TC 163/SC 1/WG 17国内対応委員会を設置し、国際規格原案の審議及びコメントの回答等の対応を行う。

ISO	: International Organization for Standardization (国際標準化機構)
IEC	: International Electrotechnical Commission (国際電気標準機構)
SyC(IEC)	: System Committee (システム委員会)
TC	: Technical Committee (専門委員会)
SC	: Sub-committee (分科委員会)
PC	: Project Committee (プロジェクト委員会)
WG	: Working group (作業グループ)
AHG	: Ad hoc group (作業グループ)
PT(IEC)	: Project Team (プロジェクトチーム)

Pメンバー	: Participating member (積極的参加メンバー国)
Oメンバー	: Observing member (オブザーバー参加メンバー国)
NP/NWIP	: New Work Item Proposal (新業務項目提案)
WD	: Working Draft (作成原案)
CD	: Committee Draft (委員会原案)
CDV (IEC)	: Committee Draft for Vote (投票用委員会原案)
DIS (ISO)	: Draft International Standard (国際規格案)
FDIS	: Final Draft International Standard (最終国際規格案)
IS	: International Standard (国際規格)
SOTIF	: Safty Of The Intended Functionality (意図された機能の安全性)
AAL	: Active Assisted Living(自立生活支援)

7. その他の活動

(1) 建築BIMへの対応の検討

国土交通省の建築BIM推進会議・部会において、建築分野におけるBIM標準ワークフローとその活用方策に関するガイドラインをはじめ包括的な検討が行われており、今後、建材・住宅設備業界の意見を反映していくために、情報共有や業界としての協議調整等を行う。本年度は、「建築BIM検討会議」を正式に設置し、建材・住宅設備メーカーが抱えるBIMの課題を整理し対応を検討する。また、国土交通省の建築BIM推進会議・部会に建産協から委員を出し、議論に参画する。

(2) 協会としての新規事業や重要案件に関する検討

昨年度は運営委員会において、「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」、「物流の効率化」、「人手不足問題への対応」、「新しい生活様式への対応」、「防災・レジリエンスへの対応」等の課題について、新規事業としての取組の可能性について検討したが、本年度も引き続き新規事業を検討する。この一環で物流対策について、会員企業へのヒアリング・ニーズ調査を行い、建産協としての取組を検討する。

(3) 会員等への情報提供

業界関連のテーマについて、会員等に情報提供するため、説明会を開催する。

(4) 政府の審議会等への参画

- ・ ZEHロードマップフォローアップ委員会
- ・ 社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会 建設リ

8. 建材・住宅設備産業に関する団体、学会及び研究機関との交流及び協力

- (1) 団体会員との協力活動をより一層促進するため、「団体連絡会」を開催して共通課題等について情報交換し、交流を行う。

2021年度は、下記の通り開催の予定である。

第1回 2021年 6月18日(金) 14:00～16:00

第2回 2021年 9月17日(金) 14:00～16:00

第3回 2022年 1月21日(金) 14:00～16:00

- (2) 関係団体・機関との相互連携

引き続き、建産協事業において、関係団体・機関と相互連携を図る。

- (3) 建材PL相談室の活動

一般消費者、消費生活センター、関連PLセンター等からの問合せ、相談に対して対応を行う。

PL相談窓口の連絡会、(公財)住宅リフォーム・紛争処理支援センター、関連PLセンターと情報交換を継続して行う。

- (4) (一財)建材試験センター、(一社)住宅リフォーム推進協議会等の関係機関・団体の事業に協力し、相互の連携を図る。

9. その他の会合

定時総会、理事会、理事懇談会、政策懇談会等

以上